

7 東彼杵町告示第 5 号

東彼杵町ストマ用装具助成事業実施要綱を廃止する告示をここに公布する。

令和 7 年 1 月 2 2 日

東彼杵町長 岡田 伊一郎

東彼杵町ストマ用装具助成事業実施要綱を廃止する告示
東彼杵町ストマ用装具助成事業実施要綱（平成２３年告示第３０号）は、廃止する。

附 則
この告示は、令和７年４月１日から施行する。